

特集

令和5年4月から
町税の電子納税が始まります

令和5年4月から全国の自治体で地方税統一QRコードの運用を開始します。
地方税統一QRコードを利用することで、全国の金融機関窓口や、インターネットを利用して、クレジットカード納付などができるようになります。

令和5年4月から、QRコードが
印刷されている町税の納付書は、

地方税お支払サイトで

インターネットバンキングや
クレジットカード等による電子納税ができます

● 電子納税できるもの

- ・町県民税（普通徴収分）
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税（普通徴収分）

※介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、放課後児童クラブ利用料、給食費等の公金は電子納税することができません。



● 電子納税の種類

納付方法	制約事項
インターネットバンキング	事前に利用する金融機関でインターネットバンキングの登録が必要です。
ダイレクト方式（口座振替）	事前に利用者登録と金融機関登録が必要です。 ※従来の口座振替（自動引き落とし）とは別の方法です。
ペイジー番号発行	別途、ATM等での操作が必要です。
クレジットカード	利用中のサービスによって 決済上限額があります。
スマホ決済アプリ	

● 利用時間

24時間365日利用できます。

※利用時間帯によっては、選択できない納付方法があります。

詳しくはこちら

地方税お支払サイト

（利用者向けホームページ）

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



QRコードは顔認識ウェブの登録商標です